

令和3年度 第2回浜松市障がい者自立支援協議会市全体会

次 第

日 時 令和4年2月7日（月）

午前10時から

開催方法 Zoom を活用したオンライン開催

1 開 会

2 議 事

(1) 専門部会活動状況報告

- ・相談支援部会 委託相談評価ワーキング 1～3ページ
計画相談ワーキング 4ページ
- ・権利擁護部会 虐待対応ワーキング 5ページ
- ・地域生活部会 こどもワーキング 6ページ

(2) エリア連絡会活動状況報告

- 中エリア連絡会 7ページ
- 東エリア連絡会 8ページ
- 西・南エリア連絡会 9ページ
- 北エリア連絡会 10ページ
- 浜北・天竜エリア連絡会 11ページ

(3) 日中サービス支援型グループホームの評価について

12～15ページ

(4) その他

- ・他会議報告
 - 精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム推進連絡会 16～18ページ
 - 医療的ケア児等支援協議会 19ページ
- ・地域生活支援拠点等検証委員会について

3 閉 会

令和3年度 自立支援協議会 市全体会 構成員名簿

構成員所属先		構成員
学識経験者	聖隷クリストファー大学	川向 雅弘
医療	メンタルクリニックダダ	大嶋 正浩
計画相談	相談支援センターだんだん	川嶋 章記
当事者	浜松市手をつなぐ育成会	小出 隆司
社協	浜松市社会福祉協議会 地域支援課	宇佐美 嘉康
教育	浜松市立横山小学校	田中 公子
入所	天竜厚生会	富永 直樹
通所	みどりの樹	海野洋一郎
浜松市	浜松市発達医療総合福祉センター	内藤 由美
	浜松市根洗学園	松本 知子
庁内出席者	中区社会福祉課 課長	北村 聡
	東区社会福祉課 課長	鈴木 誠隆
	西区社会福祉課 課長	夏目 健一
	南区社会福祉課 課長	稲葉 友亮
	北区社会福祉課 課長	藤野 正彦
	浜北区社会福祉課 課長	伊藤 弘和
	天竜区社会福祉課 課長	山本 佳弘
	教育委員会 指導課 担当課長	石川 博則
事務局	中障がい者相談支援センター長	藤川 晴海
	東障がい者相談支援センター長	平野 明臣
	西・南障がい者相談支援センター長	後藤 翔一郎
	北障がい者相談支援センター長	本宮 早奈映
	浜北・天竜障がい者相談支援センター長	今田 将晴
	相談支援事業所シグナル	尾関 ゆかり
	障がい者基幹相談支援センター長	雨宮 寛
	障がい者基幹相談支援センター	岸 直樹
	障がい者基幹相談支援センター	山下 由佳
	障がい者基幹相談支援センター	玉澤 卓也
	障がい者基幹相談支援センター	永田 貴裕
	障害保健福祉課 課長	久保田 尚宏
	障害保健福祉課 担当課長	鈴木 博
	障害保健福祉課 課長補佐	仲井 俊二
	障害保健福祉課 精神保健G長	河合 龍紀
	障害保健福祉課 請求審査G	大庭 靖史
	障害保健福祉課 指導G長	金原 正剛
	障害保健福祉課 総務調整G長	橋本 啓司
	障害保健福祉課 手当助成G長	杉浦 彰則
	障害保健福祉課 生活・就労支援G長	柴田 多美子
障害保健福祉課 生活・就労支援G	山内 愛美	

**浜松市障がい者自立支援協議会
相談支援部会 委託相談評価ワーキング**

1. 委託相談評価の概要

目的	<ul style="list-style-type: none"> 浜松市の相談支援体制や障がい者支援において委託相談に必要な機能を定期的に見直し、機能強化と標準化を図る。 委託相談の再編による効果や課題についても併せて検証し今後の相談支援体制構築に活かす。
実施者	浜松市障がい者自立支援協議会
対象	浜松市障がい者相談支援センター（5ヶ所）
実施時期	年度末（自己評価は年度毎/第三者評価は3年度毎）
実施方法	自己評価及び第三者の回答によるアンケート形式

2. 自己評価における評価方法の見直し

(ア)「評価の着眼点」については評価の中心化傾向を避けるため○×評価として、その結果を設問ごとに段階的な評価値へ換算する。

(1) 民生委員との連携		自己評価	第三者評価	評価者
①障がい者相談支援センターが民生児童委員へ周知されているか評価の着眼点ごとに○×で回答し、周知活動の回数及び周知方法について記載してください。		4	○	
評価の 着眼点	<input type="radio"/> 障がい者相談支援センターが適切な機会に民生児童委員へ周知活動をしている			
	<input checked="" type="radio"/> 民生児童委員に対するセンターの認知度を視覚化して振り返ることができている			
	<input type="radio"/> 民生児童委員へ年間で7回以上の周知活動ができている			
	<input type="radio"/> 民生児童委員に対しての具体的な周知方法が記載されている			

(イ)段階的な評価とすることで年度ごとの推移が見えやすくなり、センターが取り組むべき項目が把握しやすくなる。また、達成度を細かく確認できることで目標設定に活かしやすくする。

設問	R3年度	R4年度
1-(1)-①	2	3
1-(2)-②	4	4

(ウ)評価を実効性あるものとするため、着眼点をより具体的な内容へ変更。

(1) 精神科病院からの地域移行		自己評価	第三者評価	評価者
① 精神科病院における入院患者への地域移行に関する支援(退院に向けての支援)に積極的に取り組んでいるか評価の着眼点ごとに○×で回答し、支援を行ったケース数及び困難さや課題と感じたことを記載してください。				
評価の 着眼点	地域移行に関する支援(退院に向けての支援)を年間で1ケース以上実施した。			
	地域援助者による意欲喚起や地域における支援体制へのつなぎなど、地域移行支援を行う意義を理解して支援にあたっている。			
	地域移行に関する支援(退院に向けての支援)における病院の感じる地域援助者の課題や病院が地域援助者に期待していることを捉えることができている。			
	支援ケース数と困難さや課題と感じたことを記載。			



より具体的な示し方と数値を検討し、達成度を意識した内容へ見直し

3. 第三者評価モデル実施の報告

目的	委託相談評価における第三者評価をモデル実施し、評価内容や方法に関する改善点を把握する。
実施期間	令和3年12月24日～令和4年3月31日のうち2週間程度で実施
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 評価の着眼点ごとの○×評価と自由記述によるアンケート形式 各設問で評価の理由等を記載できるよう自由記述欄を設ける LoGo フォームによる web 回答もしくは書面による回答
評価者	民生児童委員協議会・地域包括支援センター・エリア全体会構成員・市協議会事務局・計画相談・区社会福祉課・区健康づくり課・区長寿保険課・当事者団体・相談者・SSW・特別支援学校・精神科病院・市障害保健福祉課
課題	<ul style="list-style-type: none"> Web 回答では○に該当する項目を選択する方法(×をつけるわけではない)であるため、回答者は判断がつかない項目は「選択しない」ことが想定され、結果として評価が厳しく出ることがある。 設問ごとの評価は抽出できるが、より具体的な内容の「評価の着眼点」ごとの評価については現状の手法では示すことが困難。 設問ごとの数値を示すことで委託センターが取り組むべき項目の目安となり得るか、数値ではなく自由記述をより充実させる方が良いか等、評価方法については今後の検討が必要。

4. 第三者評価について

(ア) 数値による評価

- ・ 自己評価と同様に評価の着眼点ごとに○×評価を実施し、設問ごとに 5 段階評価へ換算する。
- ・ 換算した 5 段階評価について過去の評価からの推移を把握し、改善できたかなどの参考にする。

	設問	R3年度	R6年度
地域の捉え方 地域づくり	1-(1)-①	4	4
	1-(1)-②	4	3
	1-(2)-①	4	4
	1-(2)-②	2	5
	平均	3.5	4

(イ) 各センターへのフィードバックの方法

- ・ 5 段階評価における数値の推移と併せて、自由記述について各センターへフィードバックすることで具体的な評価内容を把握できるようにする。

1. 地域の捉え方・地域づくり			
【着眼点】			
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>障がい者相談支援センター</u>の周知及び役割の明確化について、関係機関だけでなく地域住民まで視野に入れた取り組みがされているか ・ 障害福祉サービスに限らず、地域の社会資源を把握しているか ・ 第4次浜松市地域福祉計画の『地域福祉の圏域』を意識しながら、地域づくりや地域課題の抽出ができていますか 			
設問番号	(1)-①	評価結果	4
<u>障がい者相談支援センターが民生委員・児童委員へ周知されているか</u>			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区の活動への参加もあり、個別支援の相談につながりやすくなったと感じている。 ・ 自主民協では障害者への支援について打ち合わせで積極的な提案があり良かった。 			

(ウ) 評価の実施回数

- ・ 第三者評価に関しては 3 年毎の実施とすることで、各センターが改善に向けた取り組みの見通しを立てやすくする。
- ・ 自己評価は 1 年毎の実施として適宜取り組み内容の見直しを図る。

5. 委託相談評価の公開と見直しについて

公開内容	自己評価のレーダーチャート及び市協議会事務局による総評
公開方法	浜松市障がい者自立支援協議会のホームページにて公開
見直し時期	3年に1回

以上

相談支援部会 計画相談（サポートプラン）ワーキング

1 ワーキングテーマ

「計画難民」に対応するための計画相談における仕組みづくり

2 目的

対象者が障害福祉サービスをすぐに使いたい希望や必要性があっても計画相談事業所が対応できない「計画難民」が増加していることから、委託相談センター等が一時的に対象者のアセスメントや計画作成の支援等を行い、計画相談支援事業所へつなぐまで仕組みづくりの検討を行う。

3 ワーキングメンバー

	機関名	氏名
委託 相談	浜松市西・南障がい者相談支援センター	後藤翔一朗
	浜松市北障がい者相談支援センター	本宮早奈映
計画 相談	相談支援センターだんだん	玉木祐次郎
	相談支援事業所まど	鈴木宏幸
区	社会福祉課	
事務局	浜松市障がい者基幹相談支援センター	
	障害保健福祉課 生活・就労支援グループ	

4 スケジュール

令和4年3月 意見交換と今後のスケジュール調整
令和4年4月～8月 仕組みづくり検討

権利擁護部会 虐待対応ワーキング活動報告

1 ワーキングテーマ

養護者虐待の対応に関する行政・相談支援事業所等の共通理解の構築

2 構成員（8名）

基幹相談：岸直樹、玉澤卓也

委託相談：【中センター】藤川晴海、【西・南センター】後藤翔一朗、
【東センター】平野明臣

区社会福祉課：【中区】飯塚康敬、【南区】内藤淳

事務局：障害保健福祉課 橋本啓司

3 R3 活動状況 ※R4.1月末時点

回	日付	内容
1～6	4/27、5/31、6/28、 7/16、7/26、8/18	研修会準備
7	8/26	研修会（新たな手引書に基づく初動体制の共有） 全委託相談、基幹、全区社会福祉課、障害保健福祉課の虐待担当 51名
8	9/6	Q&A 案校正
9	11/29	Q&A 案校正、手引書（支援部分）校正
10	12/20	手引書（支援部分）校正、次年度に向けて
11	1/20	手引書（支援部分）校正、次年度に向けて

4. 今後の対応

（1）今年度

- ・手引書（第1版）の完成
- ・他エリアとの虐待対応事例の共有

（2）次年度

- ・官民共同研修の実施
- ・各区において定期的に各ケースの進捗管理をする場の設置（試行）

浜松市障がい児支援アセスメントツールの周知と活用について

令和4年1月

浜松市障がい者自立支援協議会
地域生活部会 こどもワーキング

1 目的

障がい児支援アセスメントツール（以下「ツール」という。）をエリア連絡会等で周知・活用を進め、支援者のアセスメント能力や障がい児支援の質の向上を図ることで、子ども達が適切な支援を受け、不登校や引きこもり等の二次障害を防ぎ、自立や社会参加につなげられるようにするため。

2 対応方法

① 市（障害保健福祉課）

- ・年度当初、最新版のツールと使用手引きを計画相談支援事業所、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、行政機関（健康づくり課、社会福祉課）へ配信。
- ・年1回アセスメントに関する研修会を開催
- ・令和4年度に障がい者自立支援協議会において関係機関に対してツールの認知や活用状況等の調査を実施し、必要に応じてアップデート等の検討を行う。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
アセスメントツール作成		関係機関へアセスメントツール最新版データ送付(毎年4月)			
アセスメント研修の開催(年1回)					
		活用状況調査			

② エリア連絡会

- ・部会等での事例検討、研修会を行う際に使用。
※目安：年6回程度。障がい者相談支援センターでの事例検討を含む。
- ・事例検討や研修会を行う際は、福祉分野だけでなく保健分野や教育分野等の関係機関に対して参加を促し、連携強化を図ることでエリア内の支援体制構築につなげる。

③ 計画相談支援事業所、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、行政機関

- ・個別支援会議、困難ケースの事例検討、ケースの情報整理等において使用。
- ・ツールを活用し、関係機関と情報や支援内容の共有を行うことで、支援の質を高め、連携強化を図る。
- ・エリア連絡会で開催される事例検討や研修会への積極的な参加。

中エリア連絡会

令和3年4月～12月にエリア連絡会につながった個別支援会議 5件

	R3活動から見えてきた課題	今後の方向性
地域課題の抽出と解決に向けた協議	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題検討部会にてエリア内の計画相談事業所(10か所)にモニタリング訪問を行い、地域課題の聞き取り調査を行った。現在、課題の整理中。 ・個別で対応しているケースについては、個別支援会議開催から、ネットワーク会議におけるテーマとして取り扱った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、個別支援から地域課題へ、という意識をもって取り組む。具体的には、モデル地区を選定し、地域関係者と協議する場を作っていく。
地域ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・エリア内関係機関を対象にネットワーク会議を開催。「世帯内に複合的な課題を持つ家庭に対する支援」をテーマに、社会資源の紹介しながら、今後の連携のありかたを意見交換した。 ・啓発部会では地域の信用金庫での啓発掲示をきっかけに、銀行員を対象に「視覚障がい者への対応方法」に関するミニ講話を行えた。ささやかではあるが、地域への理解促進できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援機関同士のネットワーク構築はもちろんのこと、地域内での障がいに対する理解促進とネットワーク化を図りたい。 ・子どもアセスメントツールを用いた事例検討会開催をきっかけに、他機関連携を進めていく。
社会資源の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・人材部会にて、当事者意見交換会を2回開催。また、上述の通り、地域の信用金庫では視覚障がい当事者と銀行員の意見交換の場を持つことができた。障がいの理解促進に寄与できた。今後も、このような活動を継続していく必要あり。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡会構成員が主体となって、エリア内の各所で啓発活動を行いたい。 ・当事者意見交換会を定着化させ、寄せられた意見をもとに地域づくりに反映させたい。
困難事例の共有	<ul style="list-style-type: none"> ・困難事例については、常に行政を始めたとした関係機関内で情報連携を図っているが、今後も連携強化を進める必要あり。他機関を交えた事例検討会を積極的に行っている。しかし、エリア連絡会としての活動視点については弱い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・困難事例対応から得られた課題をエリア連絡会の活動に反映していく。

東エリア連絡会

令和3年4月～12月にエリア連絡会につながった個別支援会議 3件

	R3 活動から見えてきた課題	今後の方向性
地域課題の抽出と解決に向けた協議	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険第二号被保険者の日中活動について【R2年度より継続】：モデルケースの関わりを開始。身体の障がいにより、自力通所も困難な状況だった。緩やかな目標として就労を目指す支援の検討を行った。 ・ケアマネ事業所から介護保険サービスと障がい福祉サービスを併用するケースに関する申請・更新手続きに関する相談があり、短期型課題検討部会をR3.12に開催した。介護保険法と総合支援法の狭間の問題であり市全体での課題にもなり得るため、どこまでエリアで取り扱うかが課題と感じられた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・モデルケースへの関わりにおいて、実務者会議開催を目標に事業所へ参加依頼中。デイサービスの活動に就労支援を入れる事、身体の状態が適応できれば就労支援への通所を検討していく。 ・介護保険と障害福祉サービスの実務的な部分と、障害福祉サービスとは何かという基礎的な部分について基礎編・実務編と区別して行政を中心に研修会の開催の検討を行っている。また、手続きに関して行政を主体に手引書のようなものを作成していく事も検討中である。
地域ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・東区 CSW 情報交換会に出席：障がいケースの助言を行った。地域情報の共有では、地区社協に障がい者の支援についても検討して頂くよう提案が必要な状況であった。 ・東区あんしんネットワーク連絡会出席。「精神保健分野における医療と地域の連携について」のシンポジウムを開催。地域と病院の状況の理解に繋がった一方、精神障がいに対する啓発は継続して必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいケースの助言は継続して行う。地域情報から地区社協と障がい関係できそうなきっかけを見つけ、CSW よりヒントを頂いたり、東センターから提案をしていく予定である。 ・東区内は地区社協の協議体が3つあり、積極的に参加をしながら、地域の実状を把握していく。 ・東区あんしんネットワークでは継続して精神障がいの理解について発信していくと共に、子どもについての理解の機会を提案していきたい。
社会資源の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・R4.1 東区障害者相談員を招き、当事者意見交換会を2回に分けて実施。会員の減少や相談の際に困ること、親なき後の意見があがった。 ・余暇支援について、以前、計画相談ひがしのサロンを利用していた方に調査を行った結果、休日に行き場所がないこと等の意見があがった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者意見交換会であがった意見について検討すると共に、実情を把握していくよう努める。 ・余暇支援について R4.1 に短期課題検討部会を実施した。今後も継続して休日の居場所・余暇活動の課題について検討を行っていく。
困難事例の共有	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもアセスメントツールについて東区の児童を担当する計画相談への積極的な活用の促しを行った。一方、見立てにつなげていくには時間がかかる印象であった。 ・市専門部会にて虐待の新スキームが試行され、対応にあたったが、新たな取り組みとしてなれない部分が多く、実践の積み重ねが必要であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもアセスメントツールは、個別ケースの積極的な活用を促し、東エリアとしてツールを使用した事例検討会の開催をしていく予定である。 ・今後も継続して虐待スキームを使用していくと共に改善点について提案を行う。

西南エリア連絡会

令和3年4月～12月にエリア連絡会につながった個別支援会議 1件

	R3 活動から見えてきた課題	今後の方向性
地域課題の抽出と解決に向けた協議	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局会議にて地域課題の抽出を図っている。広域の課題の抽出はできるものの、課題の焦点化が難しく、具体的な取り組みにつなげづらい。 ・共同支援加算に該当するケース及び共同支援会議開催までの運用イメージを共有する目的で相談支援部会にて実事例を用いた共同支援会議のデモンストレーションを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援、機能強化事業、エリア連絡会の活動を通して、課題の焦点化と取り組みの順序について整理する。 ・共同支援会議の実績の積み上げを行い、相談支援部会を通じて報告を行うことで更なるイメージの共有を図り、地域課題の抽出につなげる。
地域ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援、機能強化事業、エリア連絡会を通じ連携強化に努めているが、広域なエリアによる関係機関の多さという事情もあり、不十分に感じている。関わる機関が多くなるとアンケートやメール配信という手法になることも多く、リアルタイムかつ双方向のコミュニケーションが難しい。WEB 会議の実施等の工夫はしているが、コロナ感染状況も相まって、更に困難化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き WEB 会議の活用等を通して連携強化に努める。分野やテーマを絞って連携強化をする方法も検討する。
社会資源の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・エリア連絡会にて防災ワーキングの活動を開始。福祉避難所開設訓練の実施を通し、資源の開発を目指している。訓練内容や成果を他エリアにも報告し、水平展開していきたいと考えているが、具体的な手法については検討段階である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災ワーキングの活動や成果を企画会議にて報告、水平展開の方法について協議。
困難事例の共有	<ul style="list-style-type: none"> ・エリア事務局会議にて困難事例の報告（地域課題の抽出含む）を実施。また、月1回センターの事例検討会を実施。相談支援事業所等から相談があったケースも取り扱っている。一定程度の共有はできているものの、地域課題化への取り組みはできていない。昨年度から新規相談件数が減少せず、業務がひっ迫しているため、会議の時間も十分に設けられていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きセンターの役割や機能についての整理と関係機関への周知が必要。「何でも相談」とは言いつつも、実際には対応の限界がある。センターにつながる前の相談機関の機能強化を図りつつ、「センターは困難ケース（虐待や医療中断など）に優先的に取り組む機関」といったイメージを共有することが必要。

北エリア連絡会

令和3年4月～12月にエリア連絡会につながった個別支援会議 2件

	R3活動から見えてきた課題	今後の方向性
地域課題の抽出と解決に向けた協議	<p>【全体会】 こども部会や、地域体制強化共同支援会議にて、強度行動障害の方の支援について課題として抽出。検討を行い、短期入所が不足していることや、支える仕組みが必要であることを課題と捉え、協議を継続中。</p> <p>【移動に関する困りごと WG】 移動に関する困りごとを抱えたご本人・ご家族への聞き取り調査を行い、移動に関して個別の困りごとがあることを課題と捉えた。</p>	<p>【全体会】 地域体制強化共同支援に沿って、検討を継続し、来年度、強度行動障害の方の支援を検討するWGを発足予定。</p> <p>【移動に関する困りごと WG】 聞き取り調査内容を含め、個別に合わせた課題解決の方法を検討していく予定。</p>
地域ネットワークの構築	<p>【広報啓発WG】 「障害者週間」に合わせて広報啓発活動を実施。ご本人・ご家族と、障害福祉サービス事業所を“つなぐ”ことをテーマとし、コアメンバーと共同で取り組んだが、“つなぐ”仕組みづくりは、継続することと、内容を深めていく必要があることを課題と捉えた。</p> <p>【こども部会】 障がい児サービス提供事業所・障がい児計画相談・学校・行政間で、ライフステージ毎の支援に切れ目を感じる。</p>	<p>【広報啓発 WG】 来年度“もっとつながる”をテーマに、より地域ネットワークの構築に繋がるようなアプローチ方法を検討していく。</p> <p>【こども部会】 「ライフステージに沿った切れ目のない支援」を継続テーマとし、具体的な支援を検討。共通ツール（障がい児アセスメントツール）の活用を行う。</p>
社会資源の改善	<p>【移動に関する困りごと WG】 移動に関する困りごとを抱えたご本人・ご家族への聞き取り調査を行い、通所や、余暇支援等、社会資源の改善が必要な困りごとがあることを聞き取り、課題と捉えた。</p>	<p>【移動に関する困りごと WG】 聞き取り調査内容を元に、社会資源が必要な困りごとに対するアプローチを行う。</p>
困難事例の共有	<p>【事例検討部会】 定期的に、事例検討を実施しているが、地域の課題の抽出には繋がるケースが少ない。</p> <p>【こども部会】 強度行動障害のあるケースを通じた課題検討を行い、強度行動障害の方を支える仕組みが必要であり、手だてを考えていく必要があると捉えた。</p>	<p>【事例検討部会】 引き続き、事例検討を重ね、事例提供をしていただく機関を増やしていく。</p> <p>【こども部会】 こども部会で検討したことを、強度行動障害の方の支援として、新たなWGの中で検討していく予定。</p>

浜北・天竜エリア連絡会

令和3年4月～12月にエリア連絡会につながった個別支援会議 1件

	R3活動から見えてきた課題	今後の方向性
地域課題の抽出と解決に向けた協議	○水窪における共生型SSの地域課題のあるBさんの報告があった。しかし、Bさんの状況の変化に併せてニーズの変化があり、共生型SS利用希望はなくなった。Bさん以外の水窪・佐久間地区の共生型SSのニーズの確認が必要。	○Bさん以外の水窪・佐久間地区における共生型SSのニーズ調査を実施し、取りまとめ、ニーズを確認していく。
地域ネットワークの構築	○コロナウィルスの影響で地区部会の開催に向け、開催時期等の工夫が必要。	○コロナウィルスの状況を鑑みながら、地区部会を開催。
社会資源の改善	○R2年度に肢体不自由児の卒業後の進路として、生活介護事業所の不足の地域課題のあるAさんの報告を受け、特別支援学校在学の肢体不自由児（医ケア児含む）卒業後の進路の課題検討エリア合同部会の中で、今後の卒業生を見込みながら、地域の受入れ体制の協議を行っている。	○エリア全体会での協議を経て、地域課題の解決に向け、エリアで出来ることを取組む。協議内容を企画会議へ報告予定。
	○浜松市障がい者ひとり暮らし体験支援事業の体験の場が浜北区・天竜区にない。	○体験の場の確保のため、浜北区・天竜区で1ヶ所ずつを目標としてエリア内で発信。体験の場の確保に向けて、情報収集等を行っている。
	○障害の理解・啓発のため、浜北区と天竜区それぞれで授産製品や作品等を展示、啓発活動を実施。	○浜北区と天竜区それぞれで授産製品や作品等を展示し、継続的により良い啓発活動を目指し実施予定。
困難事例の共有	○地域課題のあるケースを共有。	○エリアでの取組や協議内容も併せて、地域課題のあるケースを共有。

法人名称	ソーシャルインクルー株式会社
事業所名称	ソーシャルインクルーホーム浜松神田町

エリア連絡会からの意見、要望等

利用者の日中の活動について

利用者のグループホーム内での日中サービスについては、日常的な介護だけでなく個別のニーズを把握して支援を提供してほしい。
 利用者のニーズに合わせて外部の日中活動サービスの利用を積極的に行ってほしい。
 引き続き通所施設で不安定になってしまった方の日中の受け入れをしてほしい。

利用者に対する地域生活の支援状況について

引き続き体験利用については積極的に受け入れてほしい。

利用者への具体的な支援について

利用者への権利擁護については引き続き研修等を行い、支援者の質の確保をしてほしい。
 金銭管理等については権利擁護の観点から日常生活自立支援事業や成年後見制度等の外部の制度を活用することを検討してほしい。
 長期的な視点で関わり、利用者一人一人のニーズや希望に対応できるような支援をしてほしい。

支援の質の確保について

ヒヤリハットや事故報告が件数としてしっかり挙がっているのはよい。
 研修等については事業所内部だけではなく地域の社会資源も活用しながら研修を開いてもらえればよりよいのではないかと。

地域に開かれた運営について

自治会に参加していることについてはよい。
 コロナ禍による影響は致し方ないが、今後は可能な範囲で地域に開かれた取り組みをしてほしい。
 また、地域住民と交流できるスペースを作っていくことも検討してほしい。

短期入所の併設について

身近な地域の中で短期入所を利用できる社会資源があることはありがたい。
 短期入所の長期受け入れをしてもらっていることについてはありがたいが、緊急時の受け入れについても対応できるような体制も確保してほしい。
 空床利用の受け入れはまだ行っていないとのことだが、検討してほしい。

相談支援事業所や他のサービス事業所との連携状況について

自施設だけで抱え込むことはリスクが高くなるため、相談支援事業所や他のサービス事業所と連携しながら利用者の支援を進めてほしい。
 訪問看護による外出支援も行っているとのことだが、訪問看護とグループホーム支援員の役割分担については検討が必要なのではないかと。

事業所で独自に取り組んでいること

引き続き、利用者のニーズや希望を考慮して支援内容を検討してほしい。
 自施設だけでできないことは地域の社会資源を活用し、自施設側から見た利用者の地域生活に関する課題も発信し、よりよい形で地域生活を送ることができるよう協力体制を築いていければよいのではないかと。

浜松市障がい者自立支援協議会からの要望、助言

より良い支援を提供するため、施設だけで課題を抱え込むのではなく、エリア連絡会等において開催している地域の研修会へ積極的に参加し、関係機関との連携や質の向上に努め、利用者のニーズや特性に合わせた外部サービスや制度（日常生活自立支援事業、成年後見制度等）の活用を進めていただきたい。

短期入所の長期的受け入れだけでなく、緊急的に短期入所が必要になった場合の受け皿としても機能していただくとともに、体験利用の受け入れを積極的に進めていただきたい。

法人名称	ソーシャルインクル株式会社
事業所名称	ソーシャルインクル-浜松丸塚町

エリア連絡会からの意見、要望等

利用者の日中の活動について

- ・通所ができない方に日中活動を提供できており、コミュニケーションや楽しみを増やすことができている。
- ・活動の選択は、本人の障がい特性や意思を尊重しつつ、生きがいにつながる活動という視点から検討すると、より良い支援につながるのではないかと。

利用者に対する地域生活の支援状況について

- ・通所先に通う方への最寄り駅までの送迎支援は、施設のみで生活が完結せず生産活動ができるよう援助されていて良い。
- ・体力維持や医療継続のための散歩や買い物、通院等の同行支援は今後も継続してほしい。

利用者への具体的な支援について

- ・権利や能力を奪わないよう、自立度の低い入所者に対しての受診同行や入浴介助等の身の回りの支援、必要に応じて買い物支援がされているところが良い。
- ・金銭管理が自分でできない入所者は、フォーマルな資源（日常生活自立支援事業、又は成年後見制度）を最優先で検討してほしい。資産が多い場合は、尚更制度を利用すべきではないか。やむをえない場合のみ、入所者本人が管理状況を理解できる形で施設側の管理としていくのがよいのではないかと。

支援の質の確保について

- ・施設内で解決できないことは医療、福祉と連携をしており、連携体制が整っている。
- ・病名や障害名が同じでも個性や生活歴は様々であるため、関係機関と事例検討を行うことでより良い支援の提供、支援者の質の向上につながるのではないかと。困難事例は、委託相談や基幹相談にも参加を依頼できると良い。
- ・訪問看護ステーションが定期的に訪問し健康管理をしているが、加算内容や枠組みの説明をお願いしたい。

地域に開かれた運営について

- ・施設内でケースを抱え込むには限界があるため、地域と連携する視点を持てると良い。
- ・苦情の内容や対応方法（第三者委員への報告・相談、情報公開等）について説明してほしい。
- ・60歳以上の利用者は、必要性や希望があれば継続利用可能ということだ、高齢者施設へ支援に関する相談をしたりや必要に応じて介護保険への移行も考える必要があるのではないかと。
- ・職員と利用者が近隣への買い物や散歩をする事は、地域住民に対して入所者を知ってもらう機会になっている。

短期入所の併設について

- ・新型コロナウイルスや「8050問題」の中で、住み慣れた地域の中で宿泊できるように緊急で短期入所の調整が必要になった場合は、環境調整等、柔軟な対応をお願いしたい。
- ・浜松市障がい者緊急時対応事業への登録について検討してほしい。
- ・定期利用者に関しては、提供サービスとして適当か計画相談支援事業所とともに検討が必要ではないかと。

相談支援事業所や他のサービス事業所との連携状況について

- ・施設内で解決できないことは関係機関と連携を取っているようだが、連携を図る際の基準や方法が明確になると良い。地域にとって大切な資源であるため、色々な機関と連携を図り、地域に根差した支援機関になってほしい。

事業所で独自に取り組んでいること

- ・自治会との関わりや地域の祭りへの参加を希望しており、新型コロナウイルスの状況が改善されたら参加していきたいとの希望が聞かれたため、ぜひ継続して検討してほしい。

浜松市障がい者自立支援協議会からの要望、助言

- 東エリアは短期入所可能な施設が少ないことから、地域で暮らす当事者やその家族が安心して暮らせる地域づくりのため、保護者の入院等、緊急で短期入所の調整が必要なケースが出た際は、支援機関と連携を図りながら柔軟な対応をお願いしたい。
- 地域の支援機関と共に事例検討や研修等を行って支援の質の確保に努めるとともに、支援機関と連携を取りながら入所者に対して外部サービスや公的な制度を積極的に活用することで、より良い支援が提供できるようにしていただきたい。

法人名称	ソーシャルインクルー株式会社
事業所名称	ソーシャルインクルーホーム浜松雄踏町

エリア連絡会からの意見、要望等

利用者の日中の活動について

・重度障害の方を受け入れる施設としての位置づけだが、就労している利用者もあり、求められている機能と実際の利用者の状態像がマッチしているのか疑問に感じる。

利用者に対する地域生活の支援状況について

・施設のみで利用者の支援及び生活の質の担保をしていくのは難しさがある。重度の方の受け入れを想定しており支援内容が多岐に渡るので、事業所のみで抱え込まず、計画相談や委託相談等の関係する機関と協力体制を築いていけるとよい。地域で施設を支えるという視点も必要であるため、エリア連絡会の活動を通じてバックアップしたい。

利用者への具体的な支援について

・入浴介助やトイレ介助においては、同性での介助が望ましい。人材確保に努めてほしい。
 ・24時間支援することの大変さは理解できる。

支援体制の確保について

・支援の質を考慮すると、外部研修の受講、社内研修制度の充実が必要。
 ・研修についてはエリア連絡会活動や西・南障がい者相談支援センターとして協力可能であるため活用してほしい。

地域に開かれた運営について

・コロナ禍で地域の行事に参加できていない状況であるが、可能な範囲で交流ができると良い。
 ・近隣の方の見学希望に対応しており、地域との交流を大切に考えている様子がわかる。地域の方が出入りしやすい施設を目指してほしい。
 ・利用者個人と近隣の方の私的な交流に施設がどこまで関わるかを言及するのは難しい。エリア連絡会等で相談対応は可能なため活用してほしい。
 ・利用者の障がい特性の理解は難しさがあると思われる。地域の方に何をどう知ってもらうかをエリア連絡会と一緒に考えることは可能であるため活用してほしい。

短期入所の併設について

・個別ケースの相談に乗って頂いているが、日中サービス支援型グループホームは地域生活支援拠点の中心的機能を担う存在としての期待がある。浜松市障がい者緊急時対応事業の短期入所先の登録事業所としてもご登録頂きたい。

相談支援事業所や他のサービス事業所との連携状況について

・施設スタッフの通院同行等の外出支援の回数が増えることで施設内の支援が手薄になるため、支援内容について計画相談等の支援者との調整が必要ではないか。

事業所で独自に取り組んでいること

・開設当初は利用者像や日中サービス支援型グループホームの機能理解や認識が曖昧な部分があったと思われる。結果的に就労している方や施設内で過ごす方、様々な利用者が混在する状況となっている。利用者の希望に沿った支援を提供するという思いは大切にしながら、地域の日中サービス支援型グループホームとしての機能を果たせるよう期待している。エリア連絡会としても協力をしていきたい。

浜松市障がい者自立支援協議会からの要望、助言

近隣の方の見学希望に対応する等、地域との交流に関して積極的な姿勢が見られることから、今後も地域と交流を図っていただけるようにしていただきたい。

人権に配慮し、どのような障害にも対応できる人材の育成のため、エリア連絡会の研修会や事例検討へ積極的に参加するとともに、関係機関との連携を図っていただきたい。また、障がいがある方が地域で安心して暮らせるように地域生活支援拠点の中心的機能を担う存在として、緊急で短期入所の調整が必要となったケースがあった場合は、関係機関との連携を図りながらできる限り対応していただきたい。

法人名称	株式会社 ラシエル
事業所名称	グループホーム R A S I E L 気賀

エリア連絡会からの意見、要望等

利用者の日中の活動について

- ・出掛けない利用者であれば、生活のメリハリをつけるために散歩などで規則正しく外気浴をすることをスケジュールに組み込んでよいのではないか。
- ・入所者数によるところも大きいかもしれないが、外出も含め利用者個々の活動に対応できる職員配置だとよいと感じる。
- ・独居の方でレベルが落ちた時に365日対応でサポートしてくれることがとても心強い。

利用者に対する地域生活の支援状況について

- ・自治会のお祭りや美容院へ行ったり、余暇的な買い物に行ったりするなど、生活の幅を広げていただくことができるとうい。

利用者への具体的な支援について

- ・著しい行動上の特性を有する入所者をグループホームで支援するのは難しいと思うが、本人のことをよく観察し、特性に合わせて支援しているケースがあり、とても良い。

支援の質の確保について

- ・訪問看護を週3回利用していることについて、利用の必要性や目的等を明確にしておく必要があるのではないか。
- ・精神対応は初期対応が難しいので、他のグループホーム職員から「どう対応したよいか」よく訊かれる。訊いてもらえば答えることが出来るので、連携をとってもらえると良い。

地域に開かれた運営について

- ・北区にはたくさんの事業所があるので、色々な知識や専門性を持った人も研修に加えてスキルアップを図ってほしい。

短期入所の併設について

- ・通常の短期入所に加え、緊急時の受け入れも臨機応変にしていきたい。
- ・浜松市障がい者緊急時対応事業の登録事業所になっていただけると嬉しい。

相談支援事業所や他のサービス事業所との連携状況について

- ・通所事業所利用者の中には、グループホーム利用希望者がいるが、グループホームから作業所への通所を希望していても交通の便が悪く公共交通機関を利用して通所することが難しいため、通所サポートをしてほしい。
- ・狭い建物の中で1日を過ごすのは、利用者にとってあまり幸せではない。それぞれ事情はあるが、本人の刺激やADL低下を防ぐ目的もあるので通所利用を検討してほしい。
- ・通所が可能になることにより、利用者が自立を意識できるのではないか。
- ・障害の状態により介護保険と障害福祉サービスを併用している介護保険利用者（2号保険者）が増えている。そのような方の社会生活の自立のためグループホーム利用を検討していきたいので、必要時は相談にのっていただきたい。

事業所で独自に取り組んでいること

浜松市障がい者自立支援協議会からの要望、助言

支援が難しいとされている著しい行動上の特性を有する利用者に関して、その方の特性に合わせた支援を行っていることから、今後もそのようなケースを積極的に受け入れてほしい。また、入所者のニーズを把握し、希望があった際は通所サービス等の外部サービスに積極的につなげていただきたい。

北エリア内の知識や専門性を持つ人材を活用して研修や事例検討等を行い、日頃から関係機関と連携を図っていくことで、より良い支援を提供できるように努めていただきたい。また、緊急一時的な宿泊の場としての機能が期待されていることから、緊急の短期入所が必要になった場合は、関係機関と連携を図りながら臨機応変に対応していただきたい。

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム推進連絡会
令和3年度の活動について

1 基本理念

精神障がいの有無にかかわらず、住み慣れた地域で
希望を持って安心して暮らすことができる浜松

2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム推進連絡会

(1) 代表者会議 (関係領域の代表者レベルの会議) … 年2回開催

保健・医療・福祉関係者により、地域における課題の共有、目標設定、
工程表・手段の承認、事業全体の評価・見直しについて協議

○ 令和3年度活動状況

日 程	内 容	出席者
第1回 令和3年9月2日(木)	1 精神障がいにも対応した地域包括 ケアシステム推進連絡会 年間の 活動について 2 退院後支援の充実に向けた取組み について 3 意見交換	15名

(2) 企画会議 (関係領域の実務者レベルの会議) … 月1回開催

- ・地域における課題について、解決に向けた対策や仕組みを検討
- ・課題解決に向けて必要な事項の調査をするため、ワーキンググループを設置
〈メンバー〉

精神障がい者支援に精通した関係機関の職員 2名

事務局：浜松市 障害保健福祉課 5名、精神保健福祉センター 2名

浜松市障がい者基幹相談支援センター 2名

○ 企画会議 令和3年度活動状況

	目標	主な検討内容
4月	令和3年度の取組みについて確認をする。	年間のスケジュール、各ワーキングの活動方針を共有
5月	課題への対応について検討 ・継続した課題への対応 ・虐待死亡事例への対応	産科・精神科連携に向けた取組み(情報共有) 退院後支援の取組みの充実について企画会議で継続検討
6月		
7月	第1回代表者会議に向けた準備をする。	各ワーキンググループの進捗状況のまとめ 精神科医療と福祉の意見交換会、地域移行関係職員研修の方向性について検討
8月		
9月	第1回代表者会議を受けて、取組みの整理をする。	代表者会議で出された意見等について検討する。
10月	事業推進に向けた検討をする。	精神科医療と福祉の意見交換会や地域移行関係職員研修に向けた準備、検討 各ワーキンググループの進捗状況のまとめ 企画会議での検討内容のまとめ
11月		
12月		
1月	事業実施のふり返りと次年度に向けた整理をする。 第2回代表者会議に向けた準備をする。	精神科医療と福祉の意見交換会のふり返り 各ワーキンググループの進捗状況のまとめ 取組みから成果と課題の確認

(3) 精神科医療機関と福祉の意見交換会

- ・市内で発生した児童虐待死亡事例検証において、様々なリスクがある人の退院後支援に向けて精神科医療と福祉の連携強化が課題とされたため、精神科医療機関、福祉関係機関、行政等の支援者による退院後支援の取組みについて意見交換を行った。

ア 開催日時 令和4年1月17日(月) 午後1時30分から午後3時45分

イ 開催方法 ZoomによるWEB開催

ウ 参加者 30名(精神科医療 9名、福祉15名、行政 6名)

(4) 地域移行関係職員研修会(開催時期は検討中)

- ・意見交換会で出された現状の課題を整理し、医療、福祉、保健分野の各支援者が、様々な生活課題がある人に対して共通の視点を持ち、協働しながら退院後支援できるよう、職員研修会を開催する。

(5) ワーキンググループ（課題に合わせた作業チーム） … 月1回開催

WG 名称	活動内容	開催
事例検討 R3 年度 （基幹・委託・ 計画相談、精神科病 院、市 7 人）	事例検討を通して、精神科病院に入院する人の地域 移行・地域定着及び必要な支援について検討し、医療 及び地域援助事業者の役割を確認しながら、仕組みづ くりについて検討した。 特に地域移行に向けて多職種の連携が必要なケース について、精神科病院から事例提供をしてもらうこと で、入院中から必要な支援や役割分担を確認し、退院 に向けた具体的な支援につなげた。 （R3 年度活動状況） ・3 病院 3 事例の事例検討、昨年度 1 事例と今年度の 2 事例のモニ タリングを実施した。	10 回 4 月～ 1 月
住まい方 R3 年度 （精神科病院、 基幹・委託相談、社 協、市 7 人）	「住まい方」という視点で、本人の住宅確保だけでな く、本人の希望する地域生活を送る上での課題を整理 した上で、当事者や支援者向けの情報提供について検 討した。 （R3 年度活動状況） ・精神障がい者の住宅確保支援の現状把握のための追跡調査 ・当事者や支援者に向けて情報誌を発行するための検討 対象：精神科病院、GH、救護、計画、委託 8 か所の利用者 方法：当事者へのヒアリングによる調査 今後：情報誌の作成と次年度の送付に向けた準備	5 回 4 月～ 1 月
アウトリーチ R3 年度 （基幹・委託相談、 精神相談、ひき こもり、精神科 病院、市 6 人）	医療中断者・未治療者等に対して、適切な医療アクセ ス及び継続的な支援を可能とするための具体的なアプ ローチを検証し、事業化も含めた必要な支援体制を構 築について検討した。 （R3 年度活動状況） ・静岡県精神障害者地域生活支援訪問事業の評価と活用の検討 ・浜松市におけるアウトリーチ支援事業（案）の検討	4 回 4 月～ 7 月
ピア R3 年度 （計画相談、当事者、 市 9 人）	ピアサポート活動に興味のある人が情報交換できる場 を設け、ピア活動の役割や精神障がい者を取り巻く現 状を共有した。 （R3 年度活動状況） ・ピアサポート活動に興味のある当事者を交えて定例会を開催 ・ピアサポーターとして精神保健福祉センター主催の研修会で「当 事者の体験談」を発表するため、内容についての意見交換	8 回 4 月～ 1 月

浜松市医療的ケア児者等コーディネーター業務

1. 業務の目的

人工呼吸器を装着している障がい児等、その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障がい児等(重症心身障害児(者)を含む)とその家族が、心身の状況に応じた適切な支援を受けることにより地域において安心して生活できる体制を整備する。

2. 活動実績 (令和3年4月～令和3年12月)

相談業務

相談経路	実人数	延人数
本人・家族等	12	54
事業所・関係機関	31	118

その他業務

医療的ケア児者等名簿登録の管理	新規29件、更新29件
医療的ケア児等支援者養成研修会の開催	10月、11月に3回実施
医療的ケア児等の家族との意見交換会の開催	1回実施(令和4年3月実施予定有)
災害時支援	災害時個別支援計画作成4件 事業所相談1件
地域体制づくり (医療機関、訪問看護、障がい者相談センター、福祉事業所、エリア部会、教育委員会、小学校、保育園)	40件

3. 活動目標

- ・浜松市医療的ケア児者等コーディネーター事業の周知及び連携体制を構築するため
- ・さまざまな分野で活動できるようにするため

活動目的	活動内容	課題
医療的ケア児者等が身近な地域で必要な支援が受けられるようにするため	<ul style="list-style-type: none"> ・NICUがある医療機関との連携体制を構築するために、在宅移行の際の退院前カンファレンスに参加。 ・退院前に必要時家族への相談対応 	医療機関により相談件数にばらつきがあり、在宅に移行する医ケア児者の全ケースの把握が困難な状況である。在宅移行時のクリニカルパスにコーディネーターとの連携を加えていただけるよう、医療機関や訪問看護ステーションとの連携を強化していく。
地域の相談支援事業所で医ケア児者の計画相談を提供できる体制を構築するため	<ul style="list-style-type: none"> ・計画相談支援事業所の実態調査 相談支援専門員の研修受講率、医ケア児者の計画相談人数、今後の受け入れ可否についてアン 	加算要件に必須となる県主催の医ケア児等支援者養成研修に比べ、市主催の研修に参加する相談支援専門員が少ない。資格取得にとどまらず、医ケア児者への支援を実際に行える相談支援専門員の育成のためOJTを行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・医ケア児が通う園・学校に訪問し実態を把握し、必要に応じて支援体制を強化するため ・新たなニーズについて地域の園・学校で適切な支援が受けられるようにするため 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園、公立小学校在籍の医ケア児の訪問 ・教育委員会実施の医療的ケア運営協議会参加 ・看護師研修参加 ・校内安全委員会参加予定 	園・学校ごとに医ケア児への支援体制に差があり、園・学校内での多職種連携、保護者への対応、医ケア児の発達特性の理解と支援などさまざまな課題があった。また、他機関との連携が十分ではなかった。障がい福祉分野の機関との連携、園・学校で医ケア児を支援している看護職や養護教諭同士の連携体制を構築する。